

云リと

〔諸國名義考上〕上野 下野

和名抄に、上野分爲三豆介乃、國府在群馬郡、國下野府之毛豆介乃、國名義は毛野ケヌなり、國造本紀に、難波高津朝御世、元毛野國、分爲上下とあり、されば上毛野下毛野なりしを二字と定られし時に、毛の字は略かれつれど、猶毛といへる名のこりて、却て野字をば唱へず、さて毛とは、草木五穀などをしていへるなるべし、そのはじめは木をいへる名なり、下の紀伊國の條にいへる、須佐之男命の木種蒔をも思ひ合すべし、また筑後國に大なる歷木クマキ株あり、高九百七十丈ありて、朝日、影には肥前の杵島多良岑を覆ひ、夕日影には、肥後の阿蘇荒爪山を蔽ひたり、日本書紀と風土記よりて御毛國といふ、この木僵れて後、其樹を踏て往來ゆるゑに、瀾シノ概ケ能ノ佐サ鳥ヲ麼バ志シと歌にもよみしなり、また日本書紀に、是居於御木川上といふ、分註に、木此云開ケとあり、萬葉集にも、木を毛とよめる事云あり、さて令義解に、謂土地之所生爲毛也とあり、外國にも、左氏傳に、食土之毛、註毛草也とあり、字典に、桑麻五穀之屬、皆曰毛とあり、素問に、地有草木、人有毛髮、應之とあり、その外にも窮髮不毛などいへること、漢籍に間々見えたり、

〔上野名跡志 初編上〕

上野國ハ、元毛野國也、中略

上野名跡考ニハ、和名抄、豊前國ノ郡名、上毛下毛訓

註加牟豆美介之毛豆美介トアルヲ思ヘバ、毛野ハ美介ノ國ニテ、ミケハ御食ナルベシ、此國ハ地形廣平ニシテ、田畠開ケ、嘉穀豊饒シテ御食物多ヲ野邊ナル故、上ツケ野ト云ナルベシト云リ、亦相馬日記ニハ、和名抄ニ、下野國河内郡衣川郷トアルハ、モト毛野ノ郷トイヒケンニ、川ニヨリテ後衣川トハイヘルナルベシ、毛野テフ國ノ名モ、コノ郷ヨリオコル事ウツナシト云、國號考ニハ、總名、野ハ毛物ノ生ル地ナリト云、

〔下野國誌〕毛野名義中略